

掛川市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

令和3年3月25日

掛川市長 松井三郎

1 事業者の名称

社会福祉法人 天竜厚生会

2 事業所の名称及び所在地

(1) 名称

さやの家デイサービスセンター

(2) 所在地

掛川市長谷1673番地

3 廃止年月日

令和3年3月31日

4 サービスの種類

認知症対応型通所介護